

## これまでの歩み

- 平成10年12月 大ノ瀬官衙遺跡国史跡に指定される。
- 平成12年～13年 史跡指定地の公有化を行う。
- 平成13年～16年 遺跡の一部を活用しコスモスの植え付けを開始する。
- 史跡指定範囲について管理及び活用の充実を図るため、  
平成15年～16年 史跡の中心となる部分は芝生広場とし、周辺部分については景観作物栽培を行うため、盛土造成を行う。
- 平成17年～29年 景観作物として秋にコスモス、春に菜の花が開花する。
- 平成30年 土壤改良を実施する。
- 令和元年～ 花公園として再開する。

2021年(令和3年)2月号

2021年(令和3年)2月号

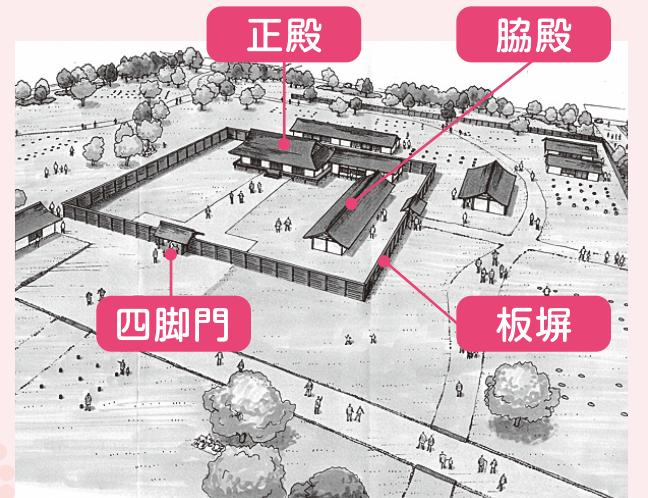
特集

このコーナーは、九州一輝くまちづくりのため、上毛町第2次総合計画に掲げている事業のプロセスや課題などを紹介するものです。今月は、「花公園の取り組み」の特集です。

# 古代遺跡が 花公園に

## 大ノ瀬官衙遺跡発見

大ノ瀬官衙遺跡は平成七年、ほ場整備事業に係る発掘調査で見つかりました。平成七年から平成九年にかけての発掘調査を経て、平成十年に国指定史跡に指定されました。指定面積約三万四千平方メートルと広大な敷地です。



## イベントに活用

中央の芝生広場は約九千平方メートルの広さがあり、思いっきり走り回ることができます。ここ何年かはコロナ禍や台風の影響で上毛祭が中止になりますが、上毛祭では芝生広場を使つて台車レースも行われ、にぎわっています。コロナ禍が収束すれば、隣接している道の駅「しんよしとみ」と連携し、遺跡公園を活用したイベントなども考えていきたいと思っています。



## 新たな花公園へ

上毛町では令和元年からこの大ノ瀬官衙遺跡を花公園として運営しています。もともと秋に「コスモス」、春に「菜の花」を咲かせていましたが、町内外の皆様に、より長い期間でより多くの花を楽しんでいただこうと花公園化を実施しました。

これまで「ひまわり」「コスモス」「キバナコスモス」「マリーゴールド・フレンチ」「マリーゴールド・アフリカントール」「菜の花」「姫金魚草」などが開花しました。

花の種は肥料と着色された吸着剤を混ぜたものを、地面に吹き付けてきます。着色はきちんと種が吹き付けられてるか確認できるようになります。そういった機械を使える作業はよいのですが、雑草の除草作業は全て人力による手作業です。一万八千平方メートル以上のほ場を全部除草する作業は本当に気の遠くなるような作業です。開花時期の前に行うため、当然それは夏の炎天下のもとや、寒い冬の時期が中心となります。そのかいあって、きれいな花を観賞することができます。自然相手なので思うようにいかず、とても苦労しますが、来年度も花の開花を楽しみにしておいてください。

## 古代上毛郡役所跡 国指定史跡

## 大ノ瀬官衙遺跡



大ノ瀬官衙遺跡は、道の駅「しんよしとみ」(大ノ瀬)の隣に所在する奈良時代の豊前國上毛郡衙(ぐんが)とは郡役所のことです)政厅跡です。役所の仕事を行っていた中心部の内郭は四面庇付建物を正殿とし、その東に桁行の長い南北棟建物を脇殿として配するし字型の配置をとっています。また、板塀によりこれらの建物を囲み、正殿正面には四本柱で造る四脚門を有します。そしてさらにもう一重外側に、一边百五十mを測る外郭を形成する柵列跡なども見つかっています。遺構の保存状態も良く、律令期の地方官衙の一形態を示す貴重な遺跡です。出土遺物には当時使用していた硯などが出土しています。

律令期とは、律(刑法)と令(行政法)という法律により国を治めた時代です。大宝元年(七〇一)に制定された大宝律令により確立された律令制度により、地方は国・郡・里の三段階の組織で地方行政が行われました。大ノ瀬官衙遺跡は豊前國上毛郡(現在の豊前市の一帯と吉富町および上毛町を範囲とする)における地方統治の中心だったのです。